

ご入所までの流れ

入所の対象となるのは、原則、要介護度 3～5 の方です。要介護度 1～2 の方でも、緊急性が高い場合には入所対象となりますので、まずはご相談下さい。

入所順位は、さいたま市の優先入所指針に基づいて判定を行い、優先順位の高い方からの入所となります。お申し込み順ではありません。

① お申込み	「入所申込書」に必要事項を記入の上、郵送または FAX でゆめの園にご返送下さい。
② 面談	ご家族様、もしくは関係者様と入所判定前に面談をさせていただき、ご本人様の状態、お困りことなどお伺いいたします。 面談の日程は、ゆめの園からご連絡いたしますので、都合の良い日程を設定して下さい。 (入所希望者本人の同席は求めておりません。)
③ 入所判定	さいたま市の優先入所指針に基づき入所順位を決定し、入所の待機順位を書面にてお知らせいたします。お知らせは、面談後 1～2 ヶ月かかります。
④ 調査	入所順位が来たら、入所予定のご本人様とご自宅等で、面談させていただき、より詳しいご状態や入所へ向けての健康診断をお願いいたします。
⑤ 契約・入所	入所契約を行い、入所となります。



施設見学は、土日・祝日を含め、いつでも受付けております。
電話連絡の上、お越し下さい。



ゆめの園りあん中野林
特別養護老人ホーム

〒331-0057 埼玉県さいたま市西区中野林650-1

TEL 048-620-5700 FAX 048-620-7788